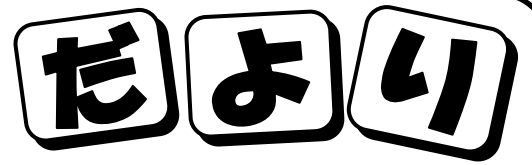


少年センター



守山野洲少年センター

相談は ☎ 583 - 7474 まで

『あすくる守山野洲』

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

令和 5 年中における守山警察署管内の少年非行の特徴

守山警察署 生活安全課長 林 恭輔



皆様方には、平素から少年の非行防止と健全育成にご尽力いただいておりますとともに、警察業務各般にわたって、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

非行少年等補導状況

区分		年別	
		5年 12月	4年 12月
刑法犯少年	犯罪少年	19	17
	触法少年	15	6
	小計	34	23
特別法犯少年		3	2
不良行為少年		125	96
合計		162	121

令和5年中の当署管内(守山市及び野洲市)における刑法犯認知件数は、総数 607 件(対前年比+102 件)となり、昨年に比べ約2割の増加となりました。

手口別に見ますと、自転車盗や万引きなどの盗難事件やインターネット等を利用した詐欺事件、粗暴犯といわれる暴行や傷害事件が増加し、オートバイ盗や自動車盗、空き巣事件は減少となりました。

一方、管内では、凶器使用の殺人未遂事件といった凶悪犯罪や警察官、市役所職員などを名乗って高齢者宅に電話をかけ、言葉巧みにキャッシュカード等をだまし取る特殊詐欺事件など、地域住民の方々の平穏な暮らしを脅かすような悪質な犯罪の発生がありました。

次に、令和5年中の当署管内における少年の検挙・補導人数は、刑法犯少年 19 人(対前年比+2 人)、特別法犯少年が3人(対前年比+1 人)、不良行為少年が 125 人(対前年比+29 人)でした。

このうち刑法犯少年は、万引きや自転車盗、バイク盗といった窃盗によるものが全体の4割と最も多く、次いで暴行や傷害などの粗暴犯が全体の約 3 割を占める結果となりました。また、不良行為少年について行為別に見ると、多い順に、①「深夜はいかい」80 人、②「喫煙」37 人、③「怠学」が4人となり、その他には、「家出」や「飲酒」などの不良行為による補導もありました。

こうした少年非行の背景には、少年を取り巻く社会的要因がありますが、特に最近では、家庭のしつけや有害な雑誌、テレビ番組等の影響、身近な有害環境、社会の価値観の混乱が問題とされている状況にあります。また、「少年自身の規範意識の低下とコミュニケーション能力の不足」や「少年が自分の居場所を見いだせず、孤立し、あるいは疎外感を抱いている現状」等もあり、次代を担う少年の健全育成を図るためには、こうした問題の解決に社会全体で取り組む必要があると言われております。また、犯罪の起きにくい社会づくりを加速化するため、少年の規範意識の向上や社会との絆の強化を一層推進することが求められます。

警察では、学校や教育委員会、少年センターなどの関係機関、そして少年補導(委)員、地域住民の皆様と連携し、非行少年を生まない社会の実現を目指して各種施策に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※刑法犯認知件数など記載した数値は、概数となります。

刑法犯検挙・補導状況

学職別	罪種別	窃盗					暴行・傷害	恐喝	その他	総数
		自転車盗	バイク盗	万引き	その他	小計				
小学生				4		4	1			5
中学生(触法少年)						0	7		3	10
中学生(犯罪少年)				2	1	3			1	4
高校生		2	1		2	5	4			9
その他学生						0			1	1
有職少年		1		1	1	3				3
無職少年						0			2	2
総数		3	1	7	4	15	12	0	7	34

不良行為少年補導状況

学職別	行為別	喫煙	深夜はいかい	暴走行為	怠学	不良交友	家出	飲酒	粗暴行為	無断外泊	その他	総数
中学生			12		3		1				1	17
高校生	8	36			1		1					46
その他学生	2											2
有職少年	13	5						1				19
無職少年	14	27										41
総数	37	80	0	4	0	2	1	0	0	0	1	125

守山野洲少年センター

～今年度の取組～



★街頭補導巡回活動

少年補導委員と合同で各地区の街頭補導巡回活動を実施しました。また、不審者情報や地域情報が発生した場所等を公用車で重点に巡回しました。

街頭補導巡回時に会った少年に声かけをおこない、青少年の非行や問題行動の防止に努めました。

★相談活動

令和6年1月末日までに、本人や保護者等からの相談を1,441件受理しました。「就職・仕事」「学校・学業」「不登校」に関する相談が多く、それぞれの状況に応じて支援をおこないました。



★広報・啓発活動

広報紙「少年センターだより」を年6回発行するとともに、県下一斉強調月間時にはメッセージ入りの啓発品を作成し、コンビニや量販店、公共施設に置いていただくなど、広く市民へ啓発しました。

公用車で青少年健全育成のメッセージを流しながら巡回し、見守り活動・啓発活動をおこないました。



★有害環境浄化活動 ・ 有害図書等立入調査 ・ 一斉立入調査



月に2回、青少年を有害環境から守るため、管内の約100店舗を対象に、条例に基づいた陳列や販売がされているかの立入調査をおこないました。また、携帯電話等取扱店においては、青少年が使用するスマートフォン等へのフィルタリング普及に向けた保護者への推奨を依頼しました。

・白ポスト回収

守山市・野洲市の青少年育成市民会議に協力して、両市にそれぞれ2箇所設置されている白ポストに投函された有害な図書やDVD・ビデオテープ・がん具などの回収をおこないました。

★無職少年支援活動

少年の状況に応じて、ハローワーク同行等の仕事探し支援や、基礎的能力の習得をめざした就労準備支援をおこないました。また、希望に応じて就学のアドバイスをおこないました。

★関係機関・団体との連携

各学校を訪問して現状把握し、問題行動や課題のある生徒への支援について連携を図りました。また、各関係機関と問題を共有し、少年の支援について連携を密にしました。



守山野洲少年センター「あすくる守山野洲」

守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

電話：077-583-7474 FAX：077-581-1419

『あすくる守山野洲』この一年

子どもたちに明るい **あす** が **くる** ように

立ち直り支援活動『あすくる』は、中学生以上 20 歳になるまでの少年を対象としています。今年度は 21 人（1 月末現在）の少年に、それぞれの状況や希望に応じたプログラムで、支援を行ないました。



生活改善支援



昼夜逆転など不規則な生活をしている少年に対して、定期的な来所をうながし、生活リズムを整えられるように支援を行ないました。

自分探し支援



悩みを抱えている少年に対して、カウンセリングや体験活動を通して、自分を見つめ直し、心の整理をして、次の一歩が踏み出せるように支援を行ないました。

就学支援



授業に出席しにくい少年や、提出物が出せない少年に対して、それぞれのペースに合わせた学習を行なうことで、必要な学力を身につけ、次の目標に向かえるよう支援を行ないました。

就労支援



就職を希望する少年が、働くうえで必要なスキルを身につけられるよう、作業実習や職場体験などの支援を行なうとともに、関係機関の協力を得ながら、仕事探しの支援を行ないました。

家庭支援



少年の家族を対象に、カウンセリング等を通して、親子関係の改善や家族の悩みごと解消のための支援を行ないました。



「第 17 回青春 21 文字のメッセージ」入選

電車を見る親子 反抗期の自分には懐かしい光景

支援中の少年（野洲市在住）が応募した上記の作品が、全国 5022 作品の中から、入選 100 作品に選ばれ、県立美術館に展示されました。おめでとう!!



『あすくる』ですすめられて、昔、両親と手を繋ぎながら電車を見た思い出を書いてみました。今でもそんな光景を目にすると、当時の笑顔が鮮明に浮かびます。懐かしさと共に寂しさを感じる、そんな思いです。入選を知った時は驚きましたが、喜びと感謝でいっぱいです。

～守山野洲少年補導委員会の一年～

守山野洲少年補導委員会は、守山市地区50名、野洲市地区40名の90名で、16地区に分かれて活動をしています。今年度は44名の新しい少年補導委員を迎えて活動をおこなってきました。

活動の基本である『街頭補導巡回活動』は、それぞれ16の地区で工夫し毎月おこない、地域の少年たちが非行や犯罪に走ったり、被害に遭ったりしないように努めてきました。

また、少年補導委員が一堂に会する総会や研修会、また、4年ぶりに県外へ出での施設見学・訪問研修も実施しました。主な活動は下記のとおりです。

最後になりましたが、日頃より少年補導委員会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

～少年補導委員会の主な活動～

- | | | | |
|----|--|--------|--|
| 4月 | 活動説明会（備品貸与）
第1回幹事会（正副幹事招集） | 11月 | 滋賀県子ども・若者育成支援強調月間活動
管内研修会
～豊積の里 さざなみホール～
管外研修会（施設見学・訪問研修）
～交野女子学院～ |
| 5月 | 委嘱状交付式
総会並びに研修会 | 12月 | 第4回幹事会 |
| 6月 | 第2回幹事会 | 1月 | 冬期特別街頭補導巡回 |
| 7月 | 青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間活動
夏期特別街頭補導巡回 | 2月 | 第5回幹事会 |
| 8月 | 中学生との合同活動
～中学生との交流会～ | 毎月 | 定例街頭補導巡回活動 |
| 9月 | 滋賀県青少年補導センター連絡協議会研修大会
事例発表1 ～中学生との合同活動～
第3回幹事会 | 7月～11月 | 地区外街頭補導巡回活動 |
| | | 10月～2月 | 薬物乱用防止教室開催 |

～11月・施設見学・訪問研修（交野女子学院）～



「交野女子学院」。近畿と中部地方12府県の家庭裁判所から保護処分として送致される施設、いわゆる、女子少年院です。一人ひとりの少女が、想像もつかないような事情を抱えてここにいます。かつては「反社会」的な女子少年、今は「非社会」的な（社会とのつながりが無い、他者とコミュニケーションが少ない）女子少年が多いと聞きました。

研修での話を聞きながら、この子をどこかで救える瞬間があったのではないと思うことが何度もありました。周囲の大人、地域が子どもを取り巻く環境に大きく関心を持つことが大切だと強く感じた研修でした。

中里地区 O・Y

～ 薬物乱用防止教室開催 ～

守山警察署生活安全課主導で少年補導委員会と少年センターの三者で開催しており、今年度は守山市・野洲市内全小学校（15校）で開催しました。

『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、薬物の恐ろしさ、乱用の怖さを伝えています。

問い合わせは 守山警察署 生活安全課 電話 583-0110



守山野洲少年補導(委)員会事務局

守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階 守山野洲少年センター内
電話：077-570-7557 FAX：077-581-1419

